

令和7年5月30日

自動車技術安全部整備・保安課

# 不正改造は犯罪です。

## 6月は、「不正改造車を排除する運動」強化月間

北海道運輸局では6月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として、北海道警察や関係機関と連携し取り組みを強化します。

### ● 街頭検査の実施を計画

北海道警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等と連携し、車体外にはみ出すタイヤの装着、違法マフラーの装着などの不正改造車には整備命令を発令し、厳正な対処を行います。(※天候により中止になる場合がございます。)

### ● 「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」の設置

北海道管内各運輸支局に相談窓口として、「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」を設置し、寄せられた情報に基づいて、不正改造車等のユーザーに対して、不正改造状態の改善や改修結果の報告を求めます。

### ● 自動車使用者等への啓発

公共施設等へのポスターの掲示、チラシの配布、自動車整備士養成施設等へ出前講座講師の派遣、各運輸支局庁舎に懸垂幕の掲示等のほか、北海道運輸局ホームページやSNSでも積極的な不正改造車の排除を呼びかけます。



昨年(2023年)の街頭検査の様子



使用者への啓発の様子

不正改造車  
迷惑黒煙車  
通報連絡先

不正改造車を見かけたら  
● 車両のナンバー  
● 不正改造の内容  
をこちらまで



不正改造車を  
排除する運動  
ホームページ



### <問い合わせ先>

北海道運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課  
担当：山下、上田 (Tel：011-290-2752)